

令和3年11月26日（金）に開催した議会報告会において能代市議会基本条例（案）について説明し、口頭及び後日、提出用紙にて寄せられた意見は次のとおりです。

No.	意見の内容
1	前文「北に世界遺産白神山地～西に雄大な日本海と風の松原が広がり、地域を潤す米代川～など美しく豊かな自然に恵まれている。」すばらしい文章です。しかし、白神山地のしののめ台地に大型陸上風車、風の松原の松林を伐採しての風車建設。又能代港、日本海に高さ300m超、羽根直径200m超の巨大風車建設が前文を破壊する行為に見える。前文に沿った開発が前提だと考えます。開発の見直しを希望します。
2	前文の「市民の健康で幸せな暮らし」を根底から破壊する能代石炭火力1号機はただちに停止されるべきです。1号機は光化学オキシダント環境基準に不適合の主たる要因と思われる。以上言葉だけの前文ではなく、前文を実現する市政をめざすべき。
3	前文「北に世界遺産白神山地～西に雄大な日本海と風の松原が広がり、地域を潤す米代川～など美しく豊かな自然に恵まれている。」と大型風車建設は矛盾しないのか。
4	第8条に議員定数の在り方とあるが、どのような基準で決めるのか。
5	議員自らのことを定める条例をつくるために、議会で時間と経費をかけることが疑問である。